

株式会社 吉野組 行動計画

働きやすい環境を整えることにより、社員が仕事と家庭の調和を図り、個人の有する能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ～ 令和8年7月31日までの2年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の社員への周知と時間単位での取得の検討

<対策>

- 取得状況を把握し、取得促進の呼び掛けを行う
- 時間単位での取得について全体に周知する

目標2：所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

- 毎月所定外労働時間のチェックの実施
- 所定外労働削減のため業務体制の見直しや働き方の改善提案